

3 健康づくり

(1) 大津市国民健康保険保健事業

① 特定健康診査

対 象 者 当該年度において 40 歳以上 75 歳未満の大津市国民健康保険被保険者

実施期間 令和 4 年 6 月から令和 5 年 1 月 31 日まで

健診内容 基本項目（問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査）

追加項目（血液検査、尿検査）

詳細項目（心電図検査、眼底検査、貧血検査）※該当者のみ実施

（受診者数）

（令和 4 年度）

対象者数（人） ※	受診総数（人）※			法定報告（人・％）		
	合 計	集団健診	個別健診	対象者	受診者	受診率
44,626	16,528	1,563	14,965	44,626	16,528	37.0

※対象者数及び受診総数については、年度途中に資格喪失した者等を含む

② 特定保健指導

対 象 者 特定健康診査又は大津市国民健康保険人間ドック費用助成を受けて受診した人間ドックの結果、特定保健指導の基準に該当する者。

実施方法 個別法で県内実施医療機関、市が委託する実施機関、市において随時実施。

（実施状況）

（令和 4 年度）

対象者人数（人）			終了者・実施率（人・％）					
合計	動機付け支援	積極的支援	動機付け支援		積極的支援		合計	
			終了者	実施率	終了者	実施率	終了者	実施率
1,785	1,412	373	321	22.7	56	15.0	377	21.1

③ 生活習慣病重症化予防事業（医療が必要な健診結果の人に対する受診勧奨）

対 象 者 《血糖》特定健康診査の HbA1c（NGSP 値）の値が 6.5%以上で医療機関未受診者

《血圧》収縮期血圧 160mmHg 以上又は拡張期血圧が 100mmHg 以上で医療機関未受診者

実施方法 訪問、電話、文書送付による医療への受診勧奨と生活改善等の保健指導。訪問後にレセプトにより医療機関の受診を確認。

（実施状況）

（単位：件）

（令和 4 年度）

検査項目	評価対象者数	面談指導	電話指導	文書指導	⇒	医療受診者
血糖	18	4	6	5		3
血圧	243	34	139	95		34

④ 糖尿病性腎症重症化予防事業

対 象 者 特定健康診査の受診結果から糖尿病性腎症第 3 期・2 期相当に該当する者で、医療機関に受診中の者

実施方法 保健指導参加者の主治医と連携を取り、対象者に合わせた保健指導を実施する。

個別保健指導：保健師（すこやか相談所を含む）と管理栄養士による、訪問や面談、電話等による保健指導。

集団保健指導：糖尿病専門医師、腎臓病専門医師による疾患についての講義、運動指導士による運動の実践指導、管理栄養士による食生活や栄養についての指導、歯科衛生士による歯科口腔衛生についての指導、保健師による生活全般の保健指導。

（実施状況）

（令和 5 年度）

	対象者数（人）	実施数（人）
個別保健指導（糖尿病性腎症第 3 期相当）	55	3
個別保健指導（糖尿病性腎症第 2 期相当）	76	5
集団保健指導（糖尿病性腎症第 2 期相当）	136	11
合 計	267	19

⑤ 重複・頻回受診者等訪問事業

対 象 者 《重複受診》連続する3か月間に毎月5医療機関以上の外来受診を継続する者で受診内容に重複がある者

《頻回受診》同一医療機関（診療科）において、連続する3か月間に毎月20日以上外来受診を継続する者（人工透析は除く）

《重複服薬》連続する3か月間に、毎月2か所以上の医療機関から、同一薬効の薬剤を受けている者

実施方法 看護師による訪問や面談、電話等による保健指導。6月から7月に実施。

（実施状況）

（令和5年度）

重複・頻回受診者指導数（人）			重複服薬者指導数（人）			指導効果		
面談指導	電話指導	文書指導	面談指導	電話指導	文書指導	改善者数（人）	医療費（円）	日数（日）
1	2	2	3	1	3	2	66,018	15

⑥ 栄養相談

対 象 者 国民健康保険被保険者

実施方法 予約制により実施

（実施状況）

（令和5年度）

合計（件）	面談	電話	文書
-	-	-	-

（2）栄養相談

3日分の食事記録をもとに、栄養バランスや生活習慣病を予防する食事のことなどをアドバイスしている。
料金は無料で20歳以上の市民を対象としている。

（実施状況）

（令和5年度）

合計（件）	面談	電話
2	1	1

（3）健康推進員関係事業

① 健康推進員養成講座

健やかで充実した生活を営むためには、市民一人一人が「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識を深め、日常生活において実践することが重要である。これには、市民の自発的な意思によって組織的な健康づくりを推進する地域ぐるみの活動が必要であり、本講座は、そのリーダーとなって実践できる健康推進員を養成するため、啓発普及、指導を行うために必要な基礎知識を修得する場として開設している。なお、本講座は、平成8年度まで県の事業として実施していたが、市町村への権限移譲に伴い、平成10年度から本市において実施している。

実施期間 令和5年7月6日から令和6年1月25日の内、講義6日間、実習4日間

実施内容 健康づくりと「栄養」「運動」「休養」「健診」「生きがい」に関連する学習、地域の活動について、体験学習する。

対象者 活動の主旨に賛同が得られ、健康推進活動に熱意があり、かつ指導力と実践力に富み、ボランティア活動に熱心な地区指導者としてふさわしい市民
令和5年度修了者（30単位中、28単位以上取得必要）10人

② 健康づくり事業

健康づくり推進事業は、健康推進員（298人 令和5年4月現在）で組織されている大津市健康推進連絡協議会に委託し実施している。市民を対象に、住民の健康づくりを推進し、健康寿命を延伸することを目的に活動している。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことから、調理を伴う活動についても衛生管理・感染防止対策を徹底しながら再開した。

1）食育推進事業

健康づくりのためのよりよい食生活習慣の徹底のため望ましい食生活のあり方について啓発活動を行う。

2) 身体活動・運動推進事業

ウォーキング、体操、ゲーム等により、日常生活の活発化や運動を習慣づけるための啓発活動を行う。

3) 生活習慣改善事業

栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善のための啓発活動を行う。

4) 声かけ事業

各種健診の受診勧奨、健康づくりのための助言などを行い、健康に対する意識の向上に努める。

③ 健康推進員会員研修

健康推進員を対象に、地域の健康づくりリーダーとしてさらに充実した活動を推進するための研修を実施している。

開催内容 令和6年2月6日

「健康おおつ21（第3次計画）と第4次大津市食育推進計画について」

④ 運動専門研修会

年々、市民のスポーツに対する関心が高まっている中で、地域に根ざした正しい運動普及活動を進めるため、健康推進員に対してより具体的な技術の研修を実施している。

開催内容 令和5年11月30日 明日都浜大津

令和5年12月14日 和邇コミュニティセンター 同内容を2会場で開催

「自分の体の状態に見合った運動のススメ」

⑤ 栄養専門研修会

地域に根ざした食生活改善活動を進めるため、健康推進員に対して、栄養に関する基本的事項を習得してもらう目的で実施している。

開催内容 令和5年7月4日

「調理実習時の衛生管理を見直そう!!」

4 健康おおつ21

(1) 健康おおつ21（第2次計画）

健康おおつ21（第2次計画）は、平成25年度から令和4年度までの10年間を計画の期間とする、健康増進法に基づく本市の健康増進計画であり、国の基本方針や滋賀県の「健康いきいき 21ー健康滋賀推進プランー」との整合を図り、平成24年度に策定した。なお、令和3年度に国の健康日本21（第2次計画）の計画期間が延長されたことに伴い、本計画についても令和5年度まで計画期間を1年間延長した。

① 計画の基本的な方向

1) 基本理念

みんなで取り組む、生き生きと笑顔で暮らせる、健康なまちづくり

2) 計画の目標

基本理念の実現を目指し、健康寿命の延伸を図るため、以下の4つの目標を定めている。

- ・生活習慣及び社会環境の改善（施策分野：栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康）
- ・主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防（施策分野：がん、循環器疾患、糖尿病、COPD）
- ・社会生活を営むために必要な機能の維持・向上（施策分野：こころの健康、次世代の健康、高齢者の健康）
- ・健康を支え、守るための社会環境の整備（施策分野：民間事業者・団体との連携）

② 計画の推進

計画で推進する施策については、数値目標を定め、それにより進捗状況を把握する。また、推進にあたっては、健康に関する関係機関等の相互の連携を強化し、それぞれの役割を明確にし、市民主体の健康づくり活動が推進されるような連携・協働体制の確立を目指し、大津市健康おおつ21（第2次計画）推進会議を設置し、各事業の推進及び計画の進捗管理について調整及び協議等を行っている。

(2) シンボルマーク

平成14年の計画策定時に決定したシンボルマークについて、平成24年度に愛称を公募し、「おおつ げんき丸」に決定した。

この愛称には、「大津の人々が健康で、にこにこ「花マル笑顔」で過ごしてくれることを願っている、元気な子。」という意味が込められている。

今後、より多くの市民の皆さんに健康づくりに取り組んでいただけるよう、シンボルマークとともに活用する。



(3) 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画策定

「健康おおつ21（第2次計画）」及び「第3次大津市食育推進計画」の令和6年度からとなる次期計画について、健康と食育とは関連性が強いことから、両計画を一体的に策定し、大津市の総合的な健康づくりの指針とする。

① 計画の基本的な方向

1) 基本理念

みんなが笑顔で 生き生きと 食べつなぎ いのちつなぐ 健康のまちおおつ

2) 計画の目標

計画の基本目標として、基本理念を基に、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を掲げ、以下の4つの基本方針に基づき、取り組みを推進していく。

- ・個人の行動と健康状態の改善
- ・心身の健康と食環境を支える食育の推進
- ・社会環境の質の向上
- ・ライフコースアプローチを踏まえた生涯を通じた健康づくり

② 計画の推進

計画の推進にあたっては、関係機関等の相互の連携を強化し、市民主体の健康づくり活動が推進できるような連携・協働体制の確立を目指す。また、庁内関係部局による推進体制の整備、強化を図る。

計画で推進する施策については、数値目標を定め、それにより進捗状況を把握するとともに、健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画専門部会を設置し、各事業の推進及び計画の進捗管理について調整及び協議等を行う。

③ 健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画策定専門部会

1) 構成員所属（10名）

- ・学識経験者（2名）
- ・大津市保健所運営協議会の公募委員（1名）
- ・大津市医師会
- ・大津市歯科医師会
- ・大津市薬剤師会
- ・滋賀県栄養士会
- ・大津市健康推進連絡協議会
- ・大津市食品衛生協会
- ・滋賀県

2) 開催状況

開催日	出席者数	内容
令和5年7月19日	8人	・健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画策定専門部会について ・現行計画（健康おおつ21（第2次計画）、第3次大津市食育推進計画）について ・健康おおつ21（第2次計画）、第3次大津市食育推進計画の最終評価について ・健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画について
令和5年9月26日	10人	・健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画素案の作成について
令和5年11月1日	6人	・健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画素案について

5 食育推進

(1) 大津市食育推進計画の策定

本市においては、食育推進基本計画に基づき平成 20 年 4 月から「大津市食育推進計画」を策定し様々な食育関連事業に取り組んでいる。市民一人一人が食育を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できるよう、市民や関係団体との協働の下、更なる推進を図る。

- 【経緯】 平成 20 年 4 月 「いのちをはぐくむ大津市食育推進計画」策定
 平成 24 年 3 月 「第 2 次いのちをはぐくむ大津市食育推進計画」策定
 平成 29 年 3 月 「第 3 次いのちをはぐくむ大津市食育推進計画」策定
 令和 6 年 3 月 「健康おおつ 21（第 3 次計画）・第 4 次大津市食育推進計画」策定

(2) 大津市食育推進計画における数値目標

基本理念に基づき、健康・環境・伝統の 3 つの柱の目指す姿を掲げ、目標値を設定し、食育を推進する。

【食育推進に向けた目標】

具体的な目標値		策定時直近値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 4 年度)	令和 5 年度
健康	①食育に関心を持っている市民の割合			
	1 食育に関心を持っている市民の割合の増加	64.1%	90%以上	86.9%
	2 食育関連事業数の増加	498 件	530 件	375 件
	②朝食を欠食する市民の割合の減少			
	3 女性（4 か月児の母親）	7.9%	3%以下	13.2%
	4 男性（20～40 歳代の男性）	19.1%	15%以下	22.9%
	5 子ども（小学 5 年生）	12.5%	0%	5.3%
	6 子ども（中学 2 年生）	14.1%	0%	8.2%
	③自分の体(健康状態)に関心をもつ市民の割合の増加			
	7 主食、主菜、副菜を組合せた食事を心がけている市民の割合の増加	48.2%	60%以上	75.4%
	8 特定健康診査の受診率の増加	37.0%	48%以上	-
環境	④適正な体重を維持している市民の増加			
	9 BMI が 25.0 を超える 40～64 歳男性の割合の減少	34.7%	30%以下	-
	10 BMI が 18.5 未満の 20～39 歳女性の割合の減少	21.5%	15%以下	16.1%
	⑤歯を大切にしている市民の増加			
	11 大人(歯周病検診の受診率の増加)	5.0%	6%以上	6.5%
	①体験を通して自然の恵みに感謝する・環境に配慮する市民の増加			
	12 環境に配慮した食生活を送っている市民の割合の増加	85.4%	90%以上	98.5%
環境	13 農水産業を体験する市民の増加	11,056 人	11,600 人	18,485 人
	②学校給食における地場産物を使用する割合の増加			
	14 食材数ベース（市内産・県内産）	24.0%	25%以上	19.1%
	15 食材数ベース（国内産）	73.8% ※H28	75%以上	73.5%
	③食品の安全性や衛生に関する基礎的な知識や食品を選択する知識を持っている市民の増加			
伝統	16 関連事業に参加する市民の増加	11,292 人	11,500 人	18,087 人
	①食文化や行事食を大切にしている市民の増加			
	17 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす	8.2 回	10 回以上	8.7 回
	②地域の食文化を伝承する市民の増加			
	18 地域や家庭で受け継がれてきた料理や味を伝承している市民の増加	35.2%	50%以上	32.9%
	③食育の推進に関わるボランティア活動に関心のある市民の増加			
伝統	19 健康推進員養成講座の年間受講者数の増加	30 人	36 人	12 人
	20 食育の推進に関わるボランティアの増加	2,923 人	3,100 人	1,748 人

(3) 栄養・食に関する取組実施状況調査

大津市食育推進計画の進捗管理のため、栄養・食に関する取組実施状況について、関係団体及び庁内関係部署に対し、調査を実施した。

令和5年度 栄養・食に関する取組状況調査結果

【対象者別事業数】

対 象	計
① 子 ども	79
② 親 子	66
③ 若 者（中高生・大学生の年代）	3
④ 高 齢 者	65
⑤ 一 般	154
合 計	367

【活動内容別事業数】 ※重複回答

3つの柱	活動の重点テーマ(取り組みの方向性)	計
健 康	(1) 健康寿命の延伸を目指す健全な食生活の実践	299
	①正しい「食」の知識の普及啓発のための情報提供	125
	②望ましい食習慣や知識の習得	85
	③生活習慣病の発症予防と重症化予防のための取組	32
	④子どもの肥満・やせの予防、高齢者の低栄養予防のための取組	45
	⑤歯科保健活動における食育の推進	12
環 境	(2) 食の循環や環境を意識した食生活の実践	104
	①農水産業を体験する取組	25
	②安全・安心な地元農水産物を確保する取組	10
	③食べ残しや食品廃棄を減らす取組	27
	④食の安全に関する正しい知識を持ち、「食を選択する力」を身に付けるための取組	42
伝 統	(3) 食文化の継承に向けた食育の実践	128
	①コミュニケーションをとりながら食事をする機会の提供、啓発	37
	②郷土料理、行事食等を伝える取組	55
	③ボランティア活動を支援する取組	36

(4) 大津市食育推進ネットワーク会議

大津市内で食育活動に取り組んでいる団体等が一体となって食育を推進することを目的に、大津市食育推進ネットワーク会議を開催した。

開催日	内 容	構 成 員 所 属	
令和5年6月26日	・令和4年度 栄養・食に関する取り組み状況調査の結果について ・食育推進計画の進捗状況について ・次期食育推進計画について ・令和5年度の取り組み事業について	関係機関・団体等 (1) 志賀郷土料理の会 (2) 大津地域青年農業者クラブ 季楽里 (3) 近江舞子グループ (4) 北比良グループ (5) 大津市PTA連合会 (6) 大津市地域女性団体連合会 (7) 大津市健康推進連絡協議会 (8) 滋賀県栄養士会 (9) 大津調理師会 (10) 大津市食品衛生協会 (11) 大津市社会福祉協議会 (12) 龍谷大学 (13) 滋賀短期大学 (14) 滋賀大学 (15) 滋賀の食事文化研究会	庁内関係課 (1) 幼保支援課 (2) 福祉指導監査課 (3) やまびこ総合支援センター (4) 子育て総合支援センター (5) 福祉政策課 (6) 農林水産課 (7) 環境政策課 (8) 廃棄物減量推進課 (9) 学校給食課 (10) 学校教育課 (11) 健康推進課 (12) 保健総務課 (13) 衛生課
令和6年2月14日	・第3次食育推進計画の進捗状況について ・令和5年度食育の取り組みについて ・健康おおつ21（第3次計画）・第4次大津市食育推進計画について	(順不同)	

6 食環境整備

(1) 国民健康・栄養調査

国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、国の委託を受け、健康増進法に基づき実施している。

(2) 給食施設指導業務

喫食者の栄養管理に努め、市民の栄養改善、健康増進の維持向上が図られるよう給食施設を把握するとともに、給食施設設置者及び給食関係者に対して適切な指導を行うため、健康増進法及び大津市特定給食施設等指導実施要綱に基づき、集団指導、個別指導、調査等を実施している。

① 給食施設及び管理栄養士・栄養士配置状況

(令和5年6月現在)

配置状況 施設種別	特定給食施設				多数給食施設				計
	管理栄養士のみ	どちらもある	栄養士のみ	どちらもいない	管理栄養士のみ	どちらもある	栄養士のみ	どちらもいない	
学校	6	3	1	4	－	－	2	4	20
病院	7	5	－	－	2	1	－	－	15
介護老人保健施設	－	2	－	－	4	1	－	－	7
老人福祉施設	4	8	1	－	6	2	1	7	29
児童福祉施設	6	9	16	16	8	3	20	17	95
社会福祉施設	2	1	－	－	5	－	1	13	22
事業所	2	－	3	13	－	－	－	12	30
寄宿舎	－	1	－	1	－	－	1	3	6
矯正施設	－	－	－	1	－	－	－	－	1
自衛隊	1	－	－	－	－	－	－	－	1
一般給食センター	－	1	－	－	－	－	－	－	1
その他	－	1	1	－	－	2	2	24	30
計	28	31	22	35	25	9	27	80	257

※特定給食施設：特定かつ多数の人に対して、継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設

※多数給食施設：特定かつ多数の人に対して、継続的に1回20食以上又は1日50食以上の食事を供給する施設

給食施設調査状況

(令和4年6月1日現在)

実施期間	対象	内容	施設数
令和5年6月	特定給食施設及び多数給食施設	栄養管理報告書 ※健康増進を目的とした施設については肥満・やせの割合を把握	257

② 集団指導（研修会）

開催日	場所	内容	参加者数
令和5年8月4日	オンライン	給食施設における災害等の平常時からの備えについて	100
令和6年2月21日	オンライン	給食施設における食中毒発生状況及び中小規模給食施設の衛生管理体制の課題	101

③ 個別指導（巡回施設数）

（令和5年3月末現在）

施設種別	学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舍	矯正施設	自衛隊	一般給食センター	その他	計
施設数	21	15	7	30	95	22	30	6	1	1	1	35	264
巡回施設数	1	15	3	6	20	5	-	-	-	-	1	10	61

（3）管理栄養士学生臨地実習受入れ

管理栄養士養成施設の学生を受入れ、臨地実習（公衆栄養学）を実施している。

実習期間	養成施設名	人数
令和5年9月19日～9月22日、10月29日	滋賀県立大学	4
	龍谷大学	4

（4）相談状況

健康増進法・食品表示法に基づく表示に関する指導及び専門的な栄養指導を実施している。

① 健康増進法（第65条第1項）関係 （令和6年3月末現在）

相談件数	1件
------	----

② 食品表示法（保健事項）関係 （令和6年3月末現在）

相談件数	16件
------	-----

③ 専門的な栄養指導 （令和6年3月末現在）

相談件数	2件
------	----

7 地域・職域連携推進

生活習慣病を予防し健康寿命の延伸を図るには、個々人の主体的な健康づくりへの取組に加え、地域や職域等の関係機関による健康管理の支援が必要である。

そのため、自治体、事業者の関係者が相互に情報交換を行い、保健事業に関する共通理解を深め、それぞれが有する保健医療資源の相互活用や保健事業の共同実施により連携体制を構築することを目的として、地域・職域連携推進会議を開催している。

大津市地域・職域連携推進担当者会議の開催状況

開催日	場所	内容	参加企業及び団体名
令和6年2月19日	大津市保健所 大会議室	(1) 地域・職域連携による取組の現状 (2) 健康おおつ21(第3次計画)・第4次大津市食育推進計画について(報告) (3) 情報交換(各機関からの情報提供、取組等について)	・滋賀産業保健総合支援センター ・関西電力送配電株式会社 滋賀本部 ・株式会社滋賀銀行 ・東レ株式会社 滋賀事業場 ・大津市健康推進連絡協議会 ・大津労働基準監督署 ・全国健康保険協会 滋賀支部 ・滋賀県健康寿命推進課 ・大津市保健所(保健総務課、地域保健推進室、衛生課、保健予防課、健康推進課)

8 歯科保健

歯の健康は、食事をおいしく食べる、会話を楽しむなど、豊かで質の高い生活を送るために重要であることから、各ライフステージに応じた歯科保健事業を実施している。

(1) 歯科保健推進協議会

市民の生涯にわたる歯科保健推進のため、平成12年6月1日に同協議会を設置し、年1回開催している。

(2) 母子歯科保健

① 10か月児健診、赤ちゃん相談会

昭和50年7月から4か月児健診の中で歯の萌出状況や哺乳瓶（母乳）とう蝕の関係を主とした歯科保健指導を実施してきたが、歯の萌出数も少なく歯に対しての関心度も低いため、昭和54年4月から10か月児を対象に実施している。なお、平成8年度からは赤ちゃん相談会の中で歯についての相談にも対応している。

② 1歳9か月児健診

健康センターを開設した昭和46年から2歳6か月児を対象に歯科保健指導、歯科健診、歯磨き指導、フッ化物塗布を行ってきたが、2歳6か月児ではすでにう蝕のある幼児が42%もあったため、昭和55年1月から対象を2歳児に引き下げた。平成9年度からは母子保健法の改正により1歳9か月児で実施している。

1) 受診人数

対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	フッ化物塗布数(人)
2,488	2,332※	93.7	2,125

※歯科健診を希望されない方が1名

2) う蝕罹患型

(単位：人)

01型	02型	A型	B型	C型
1,873	428	25	5	1

※う蝕罹患型 O1型：う蝕なし O2型：う蝕なし（近い将来う蝕になる不安のある者）

A型：う蝕あり（軽度） B型：う蝕あり（中等度） C型：う蝕あり（重度）

3) う蝕罹患率

(単位：%)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0.8	1.7	1.4	0.7	1.3

4) 不正咬合

(単位：人)

なし	あり	反対咬合	上顎前突 過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
1,656	676	220	259	46	59	4	88

③ 2歳6か月児健診

昭和60年の3歳児健診（3歳6か月児）でう蝕のある幼児が63%あり、2歳児（21%）と比べると約3倍に増えていたことから、昭和61年4月から乳歯列の完了期である2歳6か月児をとらえて、歯磨き指導、歯科健診、フッ化物塗布及び歯科保健指導を実施している。

1) 受診人数

対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）	フッ化物塗布数（人）
2,563	2,328	90.8	2,066

2) う蝕罹患型

（単位：人）

0型	A型	B型	C型
2,255	59	13	1

3) う蝕罹患率

（単位：%）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4.4	5.7	6.4	3.5	3.1

4) 不正咬合

（単位：人）

なし	あり						
		反対咬合	上顎前突過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
1,704	624	146	286	52	50	1	89

④ 3歳6か月児健診

平成9年度から母子保健法の改正により市で実施している。内容も歯科健診のみでなく歯磨き指導、フッ化物塗布及び歯科保健指導を加えう蝕の減少を目指している。

1) 受診人数

対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）	フッ化物塗布数（人）
3,540	3,256	92.0	2,746

2) う蝕罹患型

（単位：人）

0型	A型	B型	C1型	C2型
2,989	206	56	3	2

3) う蝕罹患率

（単位：%）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
11.2	15.0	12.4	10.3	8.2

4) 不正咬合

（単位：人）

なし	あり						
		反対咬合	上顎前突過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
2,427	829	165	406	76	62	9	111

⑤ 地域歯科保健推進研修会

歯科保健の向上に必要な知識の普及のため平成 20 年度までは県が開催していたが、中核市への移行に伴い平成 21 年度から市が開催している。

日 時 令和 5 年 9 月 13 日（水）
10 時～11 時 30 分
対 象 者 乳幼児を子育て中の方
テ ー マ 「親子で健康 歯っぴいセミナー」
参加人数 46 名（大人 28 名、子ども 18 名）

（３）成人歯科保健

① 歯周病検診（30 歳・35 歳・40 歳・45 歳・妊婦）

検診をきっかけにかかりつけ歯科を持ち、生涯にわたって歯・口腔の健康を保つために、歯周病の予防・早期発見・早期治療を推進し、口腔保健意識の向上を図ることを目的に実施している。平成 13 年度から 40 歳・50 歳を対象に事業を開始し、平成 16 年・17 年度は対象枠を 60 歳・70 歳まで拡大し集団検診も実施した。平成 18 年度から平成 23 年度にかけては対象を 40 歳・50 歳に変更、平成 24 年度には対象を若年層に絞り 35 歳・40 歳・45 歳で実施した。さらに平成 28 年度から 30 歳を対象に追加し実施している。

妊婦については、平成 16 年度から平成 19 年度までは妊婦歯科相談として実施し、平成 20 年度からは市内登録歯科医療機関にて実施している。

対 象 者 30・35・40・45 歳の市民及び妊婦（市民）※同一人について年 1 回
実施内容 問診、口腔内診査、う蝕活動性試験（RD テスト）、検診結果の判定、歯科保健指導
実施場所 歯周病検診実施歯科医療機関
検診料金 700 円（妊婦、生活保護又は市民税非課税世帯の者、大津市国民健康保険加入者は無料）

1) 受診人数

（単位：人）

年代	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	妊婦	合計
受診者数	122	114	144	102	698	1,180

2) 判定区分

（単位：人）

年代	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	妊婦
異常なし	9	2	11	5	45
要指導	25	38	45	39	186
要精密検査	88	74	88	58	467

（４）障害者（児）歯科保健

① 障害児巡回歯科保健指導

中核市に移行した平成 21 年度から、療育教室での歯科健診及び歯科保健指導を実施している。

指導内容 1 回目・・・プラークテスト、衛生教育、フッ化物塗布
2 回目・・・歯科健診、プラークテスト、衛生教育、フッ化物塗布
3 回目・・・保護者向け歯科講話（参加人数 49 名）
対 象 者 市が実施している地域療育教室等に通う幼児及びその保護者
実施回数 各療育教室年 3 回（やまびこ総合支援センターは 2 回）

1) 受診人数

区 分	歯科健診			歯科指導		
	対象者数 (人)	受診人数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診人数 (人)	受診率 (%)
やまびこ総合支援センター	49	46	93.9	45	41	91.1
北部子ども療育センター	31	21	67.7	27	23	85.2
東部子ども療育センター	28	24	85.7	28	26	92.9

2) う蝕罹患型

(単位: 人)

区分	01 型	02 型	A 型	B 型	C1 型	C2 型
やまびこ総合支援センター	45	-	1	-	-	-
北部子ども療育センター	18	1	1	1	-	-
東部子ども療育センター	20	-	1	3	-	-

3) う蝕有病者率

(単位: %)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
やまびこ総合支援センター	6.4	3.8	3.9	-	2.2
北部子ども療育センター	7.4	16.0	8.0	16.7	9.5
東部子ども療育センター	15.6	3.3	-	11.1	16.7

② 障害者(児) 歯科保健研修会

障害者(児)が地域の身近な歯科医療機関で安心して受診できる体制づくりを推進するために、平成22年度から開催している。

日 時 令和6年2月29日(木)

対 象 者 一般社団法人大津市歯科医師会会員とその医院のスタッフ

テ ー マ 「地域の歯科医院が行う障害児(者)への対応と連携について」

参加人数 60名

③ 障害児受診支援のための歯科医院リスト

障害児が歯科保健医療サービスをその生活圏内で安心して受けることができるための体制整備を目的に、大津市歯科医師会と連携し平成27年度から運用を開始している。

登録歯科医療機関 48件

(5) 歯と口の健康週間事業

6月4日から10日までの間、全国的に展開される「歯と口の健康週間事業」に合わせ、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発を目的に大津市歯科医師会・滋賀県歯科衛生士会・大津市の共催によりイベントを実施している。

イベント名 おおつ★歯あわせファミリーフェスタ～バイバイむし歯くん～

日 時 令和5年6月4日(日)

会 場 ブランチ大津京(ブランチさんかく広場)

内 容 歯科相談、歯磨き体験、工作体験、アンケート、ステージイベント

(6) 歯科相談(訪問及び電話、来所)

乳幼児健診未受診者への居宅訪問や、市民からの歯科相談について対応している。訪問歯科診療希望者には医療として歯科主治医又は地域の訪問歯科診療協力医が対応しており、必要に応じて医療機関の案内及びコーディネートをを行っている。

① 訪問歯科相談

(単位: 人)

区 分	乳幼児	児童・生徒
実人数	3	-
延人数	4	-

② 電話・来所歯科相談

(単位：人)

区 分	総数	乳幼児	児童・生徒	成人	高齢者
電話相談	9	5	1	2	1
来所相談	8	6	－	－	2

(7) 歯科保健に関する出前講座・健康教育

歯科衛生士が地域に出向き、歯・口の健康に関する講話を行う。

区 分	成人	母子
実施回数 (回)	8	1
参加人数 (人)	116	18

(8) フッ化物洗口

① プロジェクト会議の実施

フッ化物洗口の実施方法などについて、専門家等から意見を伺うため、プロジェクト会議を開催する。
また、大津市歯科保健推進協議会にて進捗状況の報告を行う。

ア メンバー

医師会、歯科医師会、薬剤師会、小学校校長会代表、小学校養護教諭代表、保育代表者、幼児教育代表者

イ 事務局

学校教育課、幼保支援課、健康推進課

ウ 協議内容

- ・フッ化物洗口実施に係る関係者の情報共有
- ・フッ化物洗口実施に向けての専門家や現場からの意見と集約
- ・フッ化物洗口実施の課題、問題点の情報共有
- ・フッ化物洗口実施の課題、問題点の解決に向けて方策検討

② 学校教育課

学校でのフッ化物洗口の施行による評価、経費の調整、教員や保護者への説明などを行う。

ア 令和5年度小学校モデル実施について

- ・対 象 者 石山小学校第2学年児童のうち保護者が希望する者
- ・実施期間 令和5年6月～7月 (全5回)
- ・実施方法 学校実施 (5人ずつ順番に手洗い場で洗口)
- ・使用薬剤 オラブリス洗口液0.2% (ボトルタイプ)
- ・実 施 者 59名 (参加率81.9%)
- ・事業評価 児童、保護者、教員に対し事前・事後アンケートの実施

③ 幼保支援課

保育園・幼稚園・子ども園でのフッ化物洗口の実施や評価、経費の調整、職員への研修や保護者への説明などを行う。

ア 小学校での取組と連動する形で、モデル園での水うがいの実施状況なども踏まえて、フッ化物洗口の実施や導入時期、また、民間への拡充などについて検討を行う。

④ 健康推進課

フッ化物洗口の実施に関する技術的支援、歯科保健推進協議会において報告を行う。

9 すこやか相談所活動状況

(1) 設置目的及び状況

すこやか相談所は、保健師、ヘルスアドバイザー（非常勤保健師・看護師）及び助産師を地域の拠点となる施設に配置し、市民により身近なところで相談や助言などの保健サービスを提供することによって、市民の保健福祉の向上を図ることを目的に設置している。また、各すこやか相談所には高齢者の介護の相談窓口である地域包括支援センターが併設されている。

名称	和邇すこやか相談所	堅田すこやか相談所	比叡すこやか相談所	中すこやか相談所
場所・電話	和邇高城 12 和邇文化センター内 594-8023	本堅田三丁目 17-14 堅田市民センター前 574-0294	坂本七丁目 24-1 平和堂坂本店 3 階 578-8294	浜大津四丁目 1-1 明日都浜大津 5 階 528-2941
担当学区	小松、木戸、和邇、小野	葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里、仰木の里東	雄琴、日吉台、坂本、下阪本、唐崎	滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂、中央
人 口	20,981 人	48,964 人	49,258 人	52,633 人
世帯数	9,693 (2.16 人/世帯)	21,897 (2.24 人/世帯)	22,616 (2.18 人/世帯)	25,970 (2.03 人/世帯)
65 歳以上	7,664 人 (36.5%)	14,343 人 (29.3%)	13,158 人 (26.7%)	15,276 人 (29.0%)
職 員	<保健総務課> 保健師 ヘルスアドバイザー <健康推進課> 助産師 <長寿政策課> 地域包括支援センター	所長 他 2 人 1 人 助産師 1 人 9 人 (葛川、伊香立、真野、真野北除く)	所長 他 3 人 1 人 8 人	所長 他 4 人 2 人 助産師 2 人 10 人 (滋賀、山中・比叡平除く)
開所日	平成 18 年 3 月 20 日	平成 5 年 4 月 7 日	平成 8 年 8 月 1 日	平成 10 年 7 月 1 日

名称	膳所すこやか相談所	南すこやか相談所	瀬田すこやか相談所	総数
場所・電話	膳所二丁目 5-5 さがみ川老人憩の家 併設 522-1294	南郷一丁目 14-30 南老人福祉センター 併設 534-0294	大江三丁目 2-1 瀬田市民センター内 545-0294	7 か所
担当学区	平野、膳所、富士見、晴嵐	石山、南郷、大石、田上	上田上、青山、瀬田、瀬田東、瀬田南、瀬田北	37 学区
人 口	60,513 人	33,741 人	77,281 人	343,371 人
世帯数	28,095 (2.15 人/世帯)	15,524 (2.17 人/世帯)	33,736 (2.29 人/世帯)	157,531 (2.18 人/世帯)
65 歳以上	16,407 人 (27.1%)	11,482 人 (34.0%)	17,045 人 (22.1%)	95,375 人 (27.8%)
職 員	<保健総務課> 保健師 ヘルスアドバイザー <健康推進課> 助産師 <長寿政策課> 地域包括支援センター	所長 他 2 人 3 人 7 人	所長 他 5 人 5 人 助産師 1 人 9 人 (瀬田北、瀬田東除く)	所長 7 人 他 23 人 15 人 助産師 6 人 59 人
開所日	平成 10 年 4 月 3 日	平成 6 年 4 月 4 日	平成 4 年 4 月 9 日	-

※人口は、令和 6 年 3 月 31 日現在（資料）大津市市政情報課

(2) すこやか相談所活動状況

(単位：人・回)

項目・すこやか相談所				和邇	堅田	比叡	中	膳所	南	瀬田	総数
健康相談（延人数）	すこやか相談所	来所	母子関係	264	504	390	347	527	211	542	2,785
			母子手帳	89	342	279	447	276	166	643	2,242
			成人・老人	42	18	18	5	32	2	12	129
			精神関係	29	22	9	20	12	14	25	131
			小　　計	424	886	696	819	847	393	1,222	5,287
		電話	母子関係	27	147	212	241	357	113	337	1,434
			成人・老人	9	19	8	12	26	10	37	121
			精神関係	85	211	22	32	1,235	166	289	2,040
			小　　計	121	377	242	285	1,618	289	663	3,595
		①すこやか相談所小計			545	1,263	938	1,104	2,465	682	1,885
	市民センター等	②来所	-	-	-	27	139	-	166	332	
	③その他の健康相談			264	158	353	339	605	272	-	1,991
健康相談合計（①+②+③）			809	1,421	1,291	1,470	3,209	954	2,051	11,205	
訪問活動（延人数）		母子関係	139	334	177	232	544	219	458	2,103	
		精神関係	70	23	9	20	53	29	78	282	
		その他	40	4	1	5	44	20	15	129	
訪問活動合計			249	361	187	257	641	268	551	2,514	
成人老人	健康教育	回数	17	22	7	17	28	26	18	135	
		参加者数	370	385	184	297	481	574	355	2,646	
	地区組織活動	回数	47	25	14	13	34	36	39	208	
		参加者数	696	433	290	234	1,063	475	627	3,818	
母子	行政主催健康教育	回数	6	11	6	14	32	6	2	77	
		参加者数	152	251	143	191	580	105	29	1,451	
	地域主催健康教育	回数	5	-	-	7	1	14	10	37	
		参加者数	111	-	-	142	6	183	212	654	
成人老人・母子回数合計			75	58	27	51	95	82	69	457	
成人老人・母子参加者数合計			1,329	1,069	617	864	2,130	1,337	1,223	8,569	

※「市民センター等」は各学区や地域での定例（月１回）の健康相談のこと。

※地区組織活動とは学区担当保健師が地区組織（民生委員児童委員連絡協議会、自治連合会、健康推進協議会など）の会合に出向き、地域で健康づくりの活動を効果的に推進していくための機会とするもの。